

インドネシア人第7陣介護福祉士候補者、フィリピン人第6陣介護福祉士候補者及びベトナム人第1陣介護福祉士候補者の滞在期間の延長に関する手続・スケジュール

3月29日(木)

厚生労働省告示

介護研修計画書の
評価・改善の検討

介護研修改善
計画書の作成

尼7陣及び比6陣5月7
日(月)、越1陣4月26
日(木)

(郵送等の場合は消印
等の日付)までに厚生
労働省社会・援護局福
祉基盤課へ提出

受入れ機関から厚生労働省へ確認依頼

- ①確認依頼書
- ②介護研修改善計画書
(※研修改善計画に基づいて精励する旨の候補者の署名、研修改善計画に基づいて適切な研修を実施する旨等の受入れ機関代表者の署名も行うこと)
- ③第30回介護福祉士国家試験試験結果等について(写)

送付先: 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室 外国人介護福祉士支援係 宛

尼7陣及び比6陣は5
月下旬頃まで、越1陣
は5月中旬頃まで

厚生労働省から受入れ機関へ確認結果を通知

※滞在期間の延長の可否は、最終的に地方入国管理局への手続を経て確定します。

法務省地方入国管理局へ在留資格変更許可申請